

夫婦の絆

——『曠野』と『蘆刈』・『今昔物語』

卷第三十の第四・第五話から——

小堀桂一郎*

はじめに

『今昔物語』『宇治拾遺物語』『古今著聞集』等の所謂古代の説話集の類が、往古の日本人の感情生活・精神生活を窺ひ見る好箇の資料であることは改めて論ずるまでもないことである。大學での講義題目として此等の説話集を取り上げた場合にも、それは單なる古代文藝の文法と味はひとを聴講者に理解し會得してもらふといふ當座の目的を超えて、廣く日本人の習俗や生活感情の古い様相を考へさせるよきよすがとなる。本稿では平成十一年度に筆者が本學部で實施した『今昔物語』本朝・世俗部についての講義の中から、聴講者の興味を比較的強く惹いたらしい二話を取り上げ、謂はばその講義ノートに當るものを成文化して御披露したいと考へる。

何故にこの二話が講義者並に聴講者の興味に特に訴へるところがあつたのか。それはこの二篇が卷第三十の第四・第五話といふ連続した順序に配置されてゐて、且つ、合意の上で離婚した夫婦が年を経て再會した時、その瞬間に生ずる悲劇、とても定義出來る共通の主題の下に話が展開するところにある。その悲劇の生ずる契機を姑く標題の如くに呼んでみたわけだが、加ふるに雙方共に先行の平安朝中期の歌物語の中に典據乃至は同源の類話を有し、更には雙方が現代作家の創作に、濃淡の差はあるが、とにかく或る種の影を投げかけてゐる、といふいくつかの共通點を有するからである。

即ち卷第三十第四話「中務太輔娘、成^レ近江郡司婢^{コト}」は、『伊勢物語』第六十二に同じ趣向の話を見出す。敘述の精粗を比べてみれば『伊勢物語』の方は、元來『今昔』のそれとは比較すべくもないほどの簡単な構成であり、一篇が後者の要約をなしてゐるとさへ言ひ難いほどの簡略なものであるが、後に詳述する本稿設定の主題の面から見れば明らかに同じ素材のものである。そして『今昔』に基いてこの話の再話を試み、現代の讀者のための小説に仕立てた現代作家とは堀辰雄で、その作品は『曠野』である。

次の第五話「身貧^{シキニラシ}男去^ヲ妻、成^レ攝津守妻^{コト}」は『大和物語』第四十八と共通の材源に基くものであることが直ちに讀みとれる。『大和』『今昔』の兩篇ともかうした古傳承物語集中に收められた一篇としては相當の長文であり、その細部の表現や描寫、人物の状況設定に關して相互にかなりの異同のあることは、それぞれの説話の記者乃至物語集の編纂者とその素材に對して固有の創作的意欲を發揮したものかと思はれて興味深いが、ともかくも主題は明らかに共有のものであると見るべきである。對應する現代作家の作といふのは谷崎潤一郎の『蘆刈』であつて、

この場合は決して再話作品ではなく、作の趣向も全く別物といふべきだが、主題には一脈相通ずるところがあり、或いは谷崎に『蘆刈』の趣向の暗示を與へたのは、『大和物語』中の類話と共通に、とも言へることであるが）この話の歌物語的性格の字眼をなしてゐる「あしかり」の歌であつたかと思はれる。谷崎のあの名作を讀んだ人ならば皆御存知のことであるが、「あしかり」の歌はこの作の題辭ともいふべき扱ひで冒頭に掲げられてゐるのではあるが、この歌と本文の趣向とがどの様な關係にあるのかは、本文中に遂に一言の説明もない。本文中には、谷崎特有のあの物柔かな文體の作品には似つかはしからぬほどに、『増鏡』の

「おどろのした」や大江匡房の『遊女記』等から原文の言痛き引用を重ねたりしてゐるにも拘らず、「あしかり」の歌を載せてゐる二種の古物語には何の言及もないのである。してみれば『今昔』中のこの特異な夫婦の物語と谷崎の『蘆刈』とを特に結びつけて論ずる根據もむしろ薄弱といふべきかもしれないが、「兩作の類縁關係は、本稿の設定した主題の極く一部をかすめてゐるだけのことであるから、それほど拘泥することをせず、ともかくも二組の夫婦の別離と再會の物語の分析に取掛つてみよう。用ゐるテキストは「日本古典文學大系」（岩波書店）の『今昔物語』第五卷である。

(一) 榮達の夫と零落の妻

一、話の筋

初めに卷第三十の第四話「中務太輔の娘が近江の郡司の婢となつた話」を取り上げる。

本稿は所謂主題研究を目指したものであつて、作品論を主眼とする考

察ではない。仍て以下に試みる作品紹介はこの話の梗概を記すまでであり、作品の本文分析には敢へて意を用ゐないし、これは又原文の現代語譯といふわけでもない。梗概の試作は専らこの物語の「意味」を筆者の立場から如何に了解してゐるかを示さんがためのものである。

* * *

今は昔、中務の大輔のなにがしといふ人がゐて、男子は無く、一人娘を大事に育ててゐた。大輔の家は貧しかつたが、兵衛の佐某をその一人娘の躰に取り、樂ではない家計を何とか遣り繰りして官吏としての面目が保てる程の生活をさせてやつてゐた。躰もその恩義に感じて妻を相應にいたはりつつ過してゐた。ところが父の中務大輔が逝き、そのあと母が辛うじて娘夫婦の活計を見てやつてゐたのだが、この母も煩ひついてやがて亡くなる。一人残つた娘は甚だ心細い境涯に陥つてしまつたわけだが、いくら嘆いても甲斐のないことではあつた。

使用人達も次第に去つて家の中は無人に近くなる。娘は夫の兵衛佐に向つて、「御兩親御在世のうちには、いくら貧しいと言つてもとにかく貴方のお務めに支障のないくらゐのお支度はしてさし上げられたのですが、かう心細い身の上となつたからにはとても十分なことはしてさし上げられません。宮仕へをなさる身として、こんな見苦しい身なりでは如何にも引け目をお感じでせう。もう私から離れてよろしき様に御自分の御運をお開き下さいまし」と健氣なことを言ひ出したものである。男は妻のその様な心根がいとほしくて、「どうしてお前を見捨てて他所へゆくなどといふことができようか」とて、相變らず女の家と共に棲み續けてゐたのであるが、やがて毎日の出仕の際の着る物なども只管見苦しいばかりの有様になつてゆく。妻の言ふには「私と別れてお暮しになつても、もし可哀さうに思はれた時はどうぞ訪ねて来て下さいまし。このままで

は到底宮仕へは無理でございませう、こんなに見苦しい有様で——」としきりに勧めるものだから、男も遂に他處で運を試さうとて妻の家を離れた。

さて妻は本當に一人ぼつちになつてしまつて心細いこと限りない。家も無人となつてがらんとした感じである。まだ年のゆかぬ男の子を使つてゐたのが一人だけ残つてゐたが、着せてやる着物もなく、日々の食にさへ事缺く有様だつたから、この子も終ひには出て行つてしまつた。去つた夫も、初めのうちこそ妻を可哀さうに思ひ、その氣持を口にもしたのであつたが、結局他處で或る人の婢になることができたので、元の妻を訪ねることも工合が悪く、つい無沙汰のし通しで、ましてや様子を見に訪ねてやることなどはなかつた。女はその間廢屋同然となつた邸の片隅に有るか無きかの様子でただひつそりと生きてゐた。

その邸の反對側の隅のまだ使へる部屋があつたところへ、或る年老いた尼が田舎から來てそこを借りて住むことになつたのだが、この老尼が一人住まひの女を憐れに思ひ、時々食物を運んでやり、女は結局この尼の情にすがつてそれから幾年月かを生き延びたのである。ところで此尼の許に、近江の國の郡司の子である青年官吏が、都での夏期宿直といふ番役に當つて出てきて宿を借りるといふことがあつた。その男が、「旅先での一人寝は佗しいから女を世話してくれないか」と尼に頼む。尼は「私はこんな年寄で世間とのつきあひもないのでその種の女をどう周旋すればよいかわかりかねます。ただこのお邸の片隅に、元來生れのよい、美しい女性が唯一人寂しく暮していらつしやいます」と言ふ。男は好奇心を起して、「その人に會はせて下さいよ。そんなに一人で心細く暮してゐるよりは、ほんたうに美しい人ならば私が國に連れ歸つて妻にしてもよいのだ」と言ふ。尼、「それならばその由お傳へしておきませ

う」と請合つた。

この話があつてからといふもの、男はたえず、まだかくとせめ立てる。尼は女の許に果物など持つて訪ねてやるついでに、いつもの様に「いつまでこんな有様でお過しになつてゐられませう、少しは先のこともお考へなさいませ」と言ひ、「恰度今近江の國から然るべき地位のある人の子が都に來てゐるのですが、貴女様のことを聞いて、そんな寂しい生活をしていらつしやるくらゐなら、私が國へ歸る時にお連れ申さうとねんごろに云つてをります。申し出を受けてさうなさつたら如何でせう。こんなに心細い生活をお續けになるよりはよいではありませんかとさそひかける。女は「とてもそんな氣にはなれません」と拒んだので尼は空しく引き退つた。

ところが此の男はあきらめない。身分のよい都の女性、といふことですつかり思ひつめてしまつて、弓を携へたまま女の住居の傍へ近づいてほつつき廻る。犬が怪しんで吠える。女は何か恐しい氣配に怖氣づいていつもよりも殊にわびしく思へたので、夜が明けて尼がまた訪ねてきてくれた時に、「昨夜は犬が吠えて、何だかばかに恐しい思ひをいたしました」と打ち明けて言ふ。尼はすかさず「だから申し上げたでせう。たのもしい申し出をしてくれた男が現れたのですから、ついて行つたらよいではありませんか。このままではほんたうにいつまでたつても心細い事ばかりですよ」と又持ちかける。女も「ほんたうにまあどうしたらよいでせう」と途方にくれた様子である。尼は機が熟したと見て、その夜の男を手引きして女の部屋に入れてやつた。

かうして男と女は逢瀬を重ねる事になり、男は女に馴れ親しむうちに都の女の魅力に捉はれて離れ難く、任務が果てた時この女を近江に連れて下ることにした。女も「今はもう他に仕方がないわ」と思ひ諦めて男

について下つた。しかし男には國元に本妻がゐて、兩親と同じ家に暮してゐたのだつたが、其の本妻は夫が都から連れ歸つた女にひどく嫉妬をやき、事毎に罵り騒ぐ。男も煩しさに堪へかねて都の女に寄りつかなくなつてしまつた。その女は親の郡司夫妻が憐れに思つて息子から引取り、婢として家で使ふことにした。さてそのうちに、近江の國に新任の國司が赴任してくることになり、その迎への準備で國中が大騒ぎとなる。

さうかうするうちに新しい國司がもう到着して、この郡司の家でも大騒ぎで料理をととのへて國司の館へ運びこむ。郡司の家では都から來た息子の妻を京の女である故に「京の」とのみ呼ぶことにして婢として使つてゐたのだが、この日は何しろ多勢の人数が必要で、「京の」にも物を持たせて館へ遣る。

新任の國司は館にゐて多くの男女の使用人が物を運び入れる様子を見てゐるが、如何にも田舎らしい賤しげな奉公人達が入り出す中に此の「京の」女だけが何か故ありげな上品な様子であるのに眼が留つた。國司は小舎人の男兒を呼び寄せて、「あの女は何者だ。身許を聞いた上で夕方ひとりで館に來る様に傳言せよ」と耳打ちする。小舎人が人に聞いてみると郡司の使用人だといふ。そこで郡司に向つて「殿様が然と仰言つてゐました」と告げる。郡司は驚いて家に歸つて「京の」女に湯を使はせ髪も洗はせて、さつぱりした身なりに仕立ててやるとなかなか見栄えがする。郡司も自分の妻に向つて「見てごらんよ、「京の」がちゃんと衣裳をつければ立派な美人ではないか」と口に出して感嘆した。

さてその晩、「京の」女は然るべき衣裳を身につけて國司の許に伺候した。實はこの國司こそ女の元の夫である兵衛佐が出世した後の姿だつたのである。國司が女を近く召寄せて見るに、どうもどこかで見たことのある様な女だ。早速抱いて寝たのだが、極めて相性がよい様に思はれ

る。「お前はいつたい何處の生れのものかね。どうも昔見たことのある様な氣がするのだが」といふと、女はそんなことを問はれるのが如何にも不審げであつて、ただ「私は近江の人間ではありません。以前は京に住んでをりました」と答へるばかりである。國司は「京の女が田舎に下つて郡司に使はれてゐるといふだけの何か」とも思つたのであるが、女が如何にも可憐に思へるのでそれからは毎晩枕席に侍らせた。それが重なるほどになほ更に女が物哀れに、又見覚えがある様に思へてくる。

國司は或る夜、女に、「京では何處に住んでゐたのかね。何か故あつてお前がいとほしくて仕方がないのだ。かくさずに言つてごらん」と迫る。女もかくしきれずにこれまでの経緯を話し、「實はかうしたわけだつたのです。もしや元の夫とつながりのある方ではないかとも思つたものですから、これまで黙つてをりましたが、その様に強ひてお尋ねになるのであれば、申し上げます」と答へて泣き伏した。國司は「何かあやしく思はれたのも尤もだつた。この女こそ私の昔の妻ではないか」と腹の中では思つたのだが、事の意外さに胸つぶるる思ひで、あふれ出る涙を相手に氣取られない様にさり氣なくよそほつてゐるところへ、館に近い湖水の浪の音がきこえてくる。女は「あれは何の音でせう。恐いわ」とついに男に寄り添ふ。國司は、

これぞこのつひにあふ身を厭ひつつ世には經れども生ける甲斐なしと口吟んで「この私がお前の元の夫なのだ、わかるか」と涙ながらに打ち明けた。女は、「あゝ、やはりこの方が私の夫だつたのだ」と氣がついたのだが、この思ひは彼女の心には堪へ難いものだつた。言葉もなく、體は冷えきつて凝固してしまつたかの如くである。國司は狼狽して「どうした〜」と言ふばかりだつたが、女はそこで息絶えてしまつた。何とも哀れな結末ではあつた。

女は、「これこそ我が夫であつた人」と認識した瞬間に、我が運命の苛酷さに打ちひしがれ、堪へ切れなくなつて死んだのであらう。

この場合、男の思慮が足りなかつたのである。お互ひの元の身分を打ち明けあふことなく、唯それと知らさずに養つてやつてゐればよかつたのだ。

此の一件では、女の死んだ後の事がどうなつたかは知られてゐない、といふことになつてゐる。

* * *

ここに見る通りの、民間傳承との境界も定かならぬ様な、所謂説話型の古物語に對し、近代の文學精神の所産である創作小説に對する如き寫實主義的感覚を以て臨むことの野暮なるは言ふを俟たない。それにしても——、この話には我々を何か釋然とさせない謎がある。いつたいこんなことが現實に有り得ようか。即ち、別れてからそれほどの長い歳月を経過したわけでもない夫婦が再會した時、互ひに直ちにそれと認めることができず、幾夜か枕を共にした上で、しかも執拗に問ひ訊して身の上話をさせた擧句に漸くそれと認めたといふ點。次に女が昔の夫との再會を遂げたその場で、心に受けた衝撃から息絶えてしまふ、といふ點である。

殊にこの結末があまりにも不思議に映る。ここで、これと同じ題材を扱つてゐると思しき『伊勢物語』第六十二話を考へてみる。その結末部分のみを比較してみればよいのだが、前記の通り、本文はあまりにも簡略なので、全文の現代語書き換へを試みても何ほどの紙面をも費さない。それは以下の如くである。

* * *

昔、夫に見限られて、年來訪ねてきてもらへないといふ女が居たが、

賢いたちではなかつたと見えて、別のさもなき男について、その男の國

に下つてゆき、人の使用人となつてゐた。或る時昔の夫が客としてやつて来て、妻は給仕女としてその者に侍ることになる。夜が來るとその客が、主に向つて先刻の給仕女を連れてきてくれといふので出向かせたところ、客の男が「わしの顔に見覚えがないか」と言つて、

いにしへのにはひはいづら櫻花こけるからともなりにけるかなと、歌を詠みかける。妻は氣がついて恥づかしさのあまり返事もできず、口もきけないのです」と辛うじて言ふ。男が重ねて促がすと、女は

これやこの我にあふみをのがれつつ年月ふれどまさりがほなきと答へた。そこで男は自分の着てゐた衣を脱ぎ、さあこれをお前に、とて與へたのであるが、女はそれを捨ててその場を逃げ去つた。何處へ行つたのか、行方は知れない。

* * *

多少詞を補つて書き直してみてもただこれだけの行文である。再會した場所も何處であるか記してないのだが、歌に「あふみ」とある故に近江の國のことであつたかとの推定をさそふ。要するに『今昔』の話と同じ様な狀況に立ち至つた時、女は再會の喜びを素直に受け入れることができず、我身を恥ぢて逃げかくれたのである。その點は次章に取り上げてしまふといふこの結末ならば、なるほどその様なこともあらう、と我々の現實感覚はそれを理解し、首肯することができるといふ。だが、この恥辱の衝撃が直接の原因となつて死につながるるといふ、その心理と生理が不思議であるし、第一、何故にこの再會がそれほどの恥辱となつて女の

心を打ち挫いだのか。何故に元の夫との再會が、女の現在の零落の境遇からの救出といふ幸福な結末に至らないのか。

堀辰雄の『曠野』は、『今昔』のこの原話の諸々の細部に我々現代人が覺える不審の念に對し、再話作家の觀點から人間の心理として自然に映る様な説明を付加へた形で成立してゐる。原作の哀れ深い情趣を更に美しく磨き上げた様な仕上りを見せてゐて、先づは好感の持てる再話作品である。僅か数年の別離・空白の期間を置いただけで、一度は夫婦として睦み合つた男と女が、直ぐにはそれと認識できないほどに、相手の肉體的存在を忘れ去つてしまふ——そんなことがあり得ようか、との自づからに湧く疑問に對する回答として、堀は原作をさう歪めない程度に、との心遣ひを働かせながらも、主として心理の面から種々の説明を付加へて物語の筋を進めてゆく。

現代人の眼から見れば『今昔』の原話より『曠野』の方が、その點で納得のゆく物語となつてゐることは當然である。堀の夫人あての手紙に基いて成つた隨筆『十月』を讀むと、昭和十六年十月二十四日の朝、滞在中の奈良ホテルでふと讀んだこの話に俄かに感興を唆られ、翌二十五日一杯でほとんど構想がまとまり、二十七日に琵琶湖の畔に立つて『曠野』の最後の場面を構想するに至つた経緯が淡彩の如き筆致で記されてゐる。これもよい文章である。構想といつても、筋は既に『今昔』の原話によつてあらかじめ決定されてゐるのだから、堀が考へてゐたのは、人物の心理の動きをどう説明すれば現代の讀者にも訴へる力を付與できるか、といつたことであつたらう。そしてその工夫は成功したと評してよいのだが、おそらく堀が最も苦心したのが、女の死の原因についての説明であつたらう。

『今昔』の原話では、女はへ身ノ宿世思ヒ被遺テ、恥カシサニ否不堪

デ死ニケルニコソハ」とされてゐる。愧死・慙死といふ漢語は確かにあるが、深く恥づる心の修辭表現であつて、まさかには事實としての死の原因を述べたものではあるまい。文字通りに恥づかしさに堪へかねて死んだ女、といふその謎を如何に解くか。

堀の『曠野』の結末は、その謎に對する答としては或る種の躊躇、不決斷を垣間見させる様な書き方である。

へしかし女は苦しうに男に抱かれたまま、一度だけ目を大きく見ひらいて男の顔をいぶかしうに見つめたぎり、だんだん死顔に變りだしてゐた。……

〈死顔に變りだして〉といふのは〈死んだ〉と同じことだとも解せるが、〈死んで行つた〉とは書いてゐないのだ、といふ言ひ方もできる。辛うじて張りつめてゐた女の氣力が、この時遂にぶつんと切れて、男の腕の中で氣を失つたのだ、多年の貧窮による疲勞と衰弱から、そしてこの時女を襲つた恥づかしさの衝撃から、氣絶したその顔はさながら死顔にひとしかつたのだ——と、作家はその様に書きたかつたのだらうとの推定もできる。再話作品である以上、原話に忠實に女の死を書く必要は必ずしもない。堀はその點を多少曖昧にしたままでこの物語を終へるといふ氣持に傾いてゐたのかもしれない。そのくらの想像は許されよう。

二、解釋

ここで筆者なりの解釋をとにかく試みなくてはならない。この物語の男女は當時の社會制度の下で立派に結婚してゐて、互ひに夫婦の間柄にあつた。平安時代に於いて、夫婦とは、又結婚とは習俗的・制度的に如何なる形をとつてゐたのであるか。

瀧川政次郎博士の『日本法制史』によれば、律令制移入以前の古代に於いては、男子が女の家に通ふといふ形で兩性が接近し、やがて兩者間

に合意が成立すれば、男子は公然と女子の家に入り、同棲を始めるのが結婚の成立である。我々は『古事記』の中で須佐之男命が櫛名田比賣を娶つて須賀宮を造營した後、妻の父母である足名稚・手名稚を家屋敷・田畑の管理人とし、つまりは妻の両親と同じ家に棲む形での結婚生活を営む有様を見ることが出来る。瀧川博士によれば、一定の期間、夫が妻の家に留つた後、その後夫が妻を自分の家に連れ歸つて同居を續けるのが一般の慣習であつたといふのだが、しかし、大寶・養老の律令が公布されるに至つて結婚の習俗も婚姻法の規定の制約下に置かれることとなつた。律令下の婚姻可能年齢は男子十五歳、女子十三歳であつた。當事者の夫婦は同一の身分に屬するものでなければならず、又「重婚」を禁止する令があるところから、建前上は妻は一人なのであると見られるが、周知の通り複数の妻妾を持つことは何等の制限もなく、従つて貴族や上流階級の間では極く普通のことであつたと見られる。従つて近江の郡司の息子も、京から連れ歸つた中務大輔の娘を、もし本妻の嫉妬がそれほど激しいものでなかつたとしたら、妾といふ形で自分の家に住まはせることができたはずであり、まさか父親の家の婢にまで、身を落させなくてもすんだことであらう。

律令が施行され、遵守されてゐた平安時代にあつて、結婚は法的に定まつた形式を有してゐた。瀧川博士は「男家より聘財を送り、女家これを受領することによつて（嫁娶の契約が）成立した」としてゐるから、現代に於ける結納に相當する儀式があり、許嫁の概念があり、さうして契約が成立することが成婚の式を擧げるに至るまでの必須の前提であつた。その式は女の家で擧げられ、男子は成婚後も暫くは女の家に通ふといふ形で結婚生活が始まる。中務大輔の娘もかうした形で兵衛佐某と結婚生活を営んでゐた。聶の通ひ婚の形をとる以上、女の両親が富貴なら

ば、當然聶の生活水準はよろしく、聶が宮仕への官吏ならば、その出仕の際の支度も美々しく設へることができたであらう。中務大輔家の場合も、大輔が存命中は若夫婦が満足できるほどの支度が可能だつたが、家の主の死と共に俄かに不如意となる。この時、若い夫である兵衛佐は、自ら獨立して家を構へて妻を養ふほどの収入をまだ確保し得てゐない。妻の家の財力の限度が、即ち夫の羽振りの限界である。

夫と妻の間には婚姻の契約關係は、確乎として存し、戸籍の上では妻が夫の戸籍に入る點、後世と同様だが、但し妻の氏姓は結婚後も變らず、實家の姓をそのまま乗つてゐる。清少納言に典型的に見られる如く王朝時代の官女が夫の官位ではなく、實家の父の官位との關係で呼名をつけられてゐることからもそれは明らかである。

兵衛佐某も、かうした制度と、そして何よりも「義理」によつて妻の中務大輔娘に束縛されてゐる。しかし現實に通ひ婚の形をとつてゐる以上、彼が自分の意志に基いて妻の許へ通はなくなつたとすれば、それで最早結婚生活は成立しない。妻の家の方では、聶が通つて來なくなつたとて落膽し、淋しむだけのことしかできない。兵衛佐は妻に愛着があつたから、妻の實家が零落に傾いたからとてそれで直ちに妻を見捨てて去るほどの不人情漢ではなかつた。この夫婦が別れたのは妻からそれを言ひ出したことによる。それも夫に對する不満があつたのではなくて、自分の如き貧しい妻に束縛されてゐる夫を氣の毒に思ひ、自らが犠牲になることで夫をこの束縛から解放することを申し出たわけである。かうした別れ方を當時の詞で「和離」と云つた。今日の協議離婚に當る。それも當時の法で承認されてゐたことである。瀧川博士によれば「戸婚律」に「若し夫妻相安諧せず、而して和離するは坐せず」とある由である。中務大輔の娘は自分の幸福を犠牲にして夫が獨り立身榮達の機會を擲

む可能性に途を開いてやつた。その心根は實に優しく哀れである。しかし、さうして運を試すべく世に出て行つた夫が、首尾よくその目標を達した暁には、自分をこの窮境から救出すべく戻つてきてくれるもの、との期待は當然あつたであらう。兵衛佐の方でも、この寛大にして可憐な妻にやがては恩返しを訪れができるであらうことを期して離れて行つたことと思はれる。しかし當時の習ひとして、この様な、親の後楯を缺いた(であらう)若い男の立身の捷徑は、やはり有力な人士の娘の躰にならなければならないから、當然そこには新しい義理が生ずる。運が開けてきたからといって、直ちに昔の妻との間のよりを戻し、今度は彼女を現在の自分の家に迎へ取つて——といふ風にもゆきかねる。實際堀は『曠野』に於いて、兵衛佐が新たに伊豫守某の躰になつたとの筋立てを作つてゐる。そしてその新しい庇護者を裏切らないために、氣にかけながらも元の妻の方に足を運ぶことができないといふ苦痛の心情を描いてゐる。男は煩悶の末遂に或る夜、昔の妻を訪ね、荒れ果てた庭の草を分けて西の片隅の對の屋の前に立ち、幾度も女の名を呼んだ、といふことにしてゐる。女は自分の名を呼ぶ元の夫の聲をたしかに聞いた。しかし病み衰へた自分の今の姿を戀しい夫の前にさらすことがあまりに恥づかしく、息を殺して返事をのみこんでしまひ、やがて諦めた夫の去つて行つたらしい後に、破れた板敷の上に泣き伏した——といふことにしてゐる。

だが我々は今『今昔』の原話のみに考察を限定しよう。夫の訪れを謂はば待ちくたびれた女は、現在の身の心細さのあまりに、親切な老尼のすすめに負けて、その縁者なる近江の郡司の息子に身を任せることになつた。郡司の息子にしてみれば京都在勤中の「現地妻」のつもりであつたらうが、とにかく通ひ慣れて、さうして近江の親の家まで連れ歸つてゐるところを見ると、中務大輔の娘には、單なる都生れの女といふだけ

ではない、一人の女性としての魅力も相應に具はつてゐたと見てよいだらう。又女には、その若い男の要求に應ずるだけの健康もまだ保たれてゐたはずである。それだけに又、女は、その田舎男の要求に負けて身を任せたことへの、屈辱の氣持も亦強かつた。ましてや、男について近江へ下つた女を待つてゐたのは、妾としての待遇でさへなかつた、男の父親の婢といふ、身分階層意識の上で更に身にこたへる様な屈辱だつた。ここで女の心は既に概ね破壊されてしまつてゐる。

そこへ、新任の國司の許に伺候せよ、との要求が主人からかかる。國司ならば郡司より格が上であることは確かであるが、謂つてみれば、又してもその役人の現地妻として枕席に侍ることの要求であることはわかつてゐる。しかし今や多くの下人に立ち交つて館への物運びに立ち働く婢の身分であつてみれば、主人の命令を拒むほどの意地も誇りも彼女から消え失せてゐる。さういふ心身の荒廢の状況下で、女は昔の夫の腕にそれと知らずに抱かれるわけである。

この時の女は『曠野』の解釋を借用するならば、〈前の夫をいきずりの男だと思ひ込んで行きずりの男に身をまかせると同じやうな詮らめ(あき)身をまかせてゐたこの惨めな女〉といふことにならうが、如何にも惨めではあつても、この女に一般道徳的な見地からしても、「婦徳」の點からも、その行爲の問責は先づは不要であらう。元の夫である國司も、何の抵抗する術もなく自分の任地での夜の慰みに黙つて身を任せてゐることの女を、憐みこそすれ、さげすむ氣配はない。女が自分の舊妻であること悟つた場面の原文(奇異クテ)は現代語の(淺ましい)ではなく、(奇遇に驚いて)の意だから、そこで男は自然に(涙ノ)泛(コボル)然(ケル)氣(ケ)無(ナ)シニ)もてなして、唯相手をいとほしんだのである。

ただ解しにくいのはこの場に挿入された、元の夫の國司が口にする歌

の意味である。『伊勢』の場合の（これやこの我にあふみをのがれつつ年月ふれどまさりがほなき）即ち（私に逢ふはずの機会を避けようとて近江の國には近寄らぬままに歳月を経たのに、このお人は一向に思ひがまさる氣配もない、つれない人ですな）といった恨みの情の表白は、この不幸な女の答として如何にもふさはしいのだが、『今昔』の方では、（やがては近江の國で再會できるさだめであつたのに、その定めを厭ひ避けてこれまで世に暮してゐたのは、如何にも生きてゐる甲斐のない、無駄な歲月だつたなあ）とでも釋すべき、男の側から詠んだ歌となつてゐる。詞は似てゐるが、詠み手は『伊勢』の場合とは逆に男の方である。わかりにくい歌だから、解釋はなほ此と異なる解し様が二三有ると思はれるが、一應男の懺悔と後悔と謝罪の心の表白と見ておくのが普通であらう。

それならば、これは女にとつて待ちに待つた解放と慰藉の瞬間の到來であつてよいわけであり、（耻カシサニ否不堪デ）死んでしまつた、といふのは返す返すも不審である。

かつて夫婦の縁を結んでゐた者同士の間にはそれほどでも廉恥の感覺があらねばならないのだらうか。それともこれが平安時代の男と女の間柄である、夫と妻との間にもかかる廉恥と矜持の心性があつたのだ、といふ、これがその證言となるべき物語なのであらうか。

『今昔』卷第十九の第五話は芥川龍之介の再話でよく知られた六宮姫君の悲しい境涯である。六宮姫君も戀しい夫との再會の瞬間に脆くはかなく死んでしまふのであるが、それは謂はば張りつめてゐた心の緊張が緩んだ一瞬に積年の疲勞が限界に達し、力盡きて命が絶えたのであり、生理的にも心理的にも理解できる死であつた。恥づかしさのあまりに息絶えた、といふのはこれとは別である。

夫婦の絆 小堀桂一郎

(二) 玉の輿の妻と落魄の夫

一、話の筋

前項の不審への答を直ちに探ることを姑く措いて、次の卷三十五話への考察に取りかかつてみよう。前例に倣つて先づこの話の梗概を作つてみることにする。

* * *

今は昔、京都に極く貧しい一人の若者がゐたが、両親も親類も無く、頼りとすべき知人も無い。定住すべき家もないので、他人の厄介になつて使はれてゐたが、それも格別主人のおぼえがよいわけでもなかつたので、何かよりよい奉公口はないかとあちこち歩いて當つてみるのだが、どこへ行つても同じことと一向に運はひらけず、下級役人の勤め口にもありつけず、萬策盡きた思ひで鬱屈してゐた。ところでこの若者にも妻はあつて、年若くて器量よしで、心ばえもやさしくおつとりしてゐる女だからこの貧しい夫に従つて日を送つてゐたが、夫の方は身の不運をあれこれと思ひわづらつた擧句に、妻に向つて「世にあるうちはいつまでも一緒にと思ひ定めて夫婦になつたのだが、かう日々に貧しくなつてゆく一方であるところを見ると、我々が一緒に暮してゐるといふことが運の開けぬ因であるのかもしれない。別れて各々別に自分の運を試みるべきかと思ふのだがどうだらう」と言ひ出した。妻は、「私はとてもそんな風には思へません。何事もただ前世の因縁でかうなのですから。私は共に餓死してもかまはないと覺悟を決めてゐるのですが、それにしても、こんなに努めても一向に暮しがよくならないのは、本當に二人が一緒にゐるのが悪いのかもしれないね。別れて各自試してみるのも一案

でせうか」といふ意見になつた。男も「その通りだよ」と云つて、互ひに納得づくで別れる決心をして泣く／＼ながらに離婚といふことになつた。

別れてから後、妻の方はまだ年も若くて器量もよかつたから、某氏の許に奉公して使はれてゐたが、優にやさしき心の持主だつたから、主人も目をかけて可愛がつてくれる。主人の妻がなくなるといふことがあつて、自然この女を身近に呼んで身邊の世話などさせてゐたが、夜の床にも近づけてゐるうちに憎からず思ふ心が生じて、さうかうして結局この女を後妻に迎へ、家事萬端を任せるまでになつて行つた。

ところでこの某氏はやがて攝津守に任ぜられるといふことになり、女もつまり國司夫人といふ身分になつたのはめでたい限りで、容姿にも一段と磨きがかかつて後添への夫人には幸せな日々が過ぎてゆく。ところで一方男の方は妻と別れて後、自ら運を開いてみようといふこれ試みたのだが、実際には自らただおちぶれてゆくばかりで、遂には京都にもゐられなくなり、攝津の國の片田舎にまで落ちて行つて、卑しい作男として人に使はれてゐたが、極めて程度の低い仕事である田作り、畑作り、木樵りといつた事さへ、何しろ習つたことがないのでよくは爲果せない。仕方がないから傭主は此男を難波浦に遣つて葦刈りといふ最低の仕事を與へて葦を刈らせてゐた。ところでこの男の元の妻を後妻にしたかの攝津守は妻を連れて任國に下り、難波の江のほとりに車の列を留めて、その邊をそぞろ歩いて、從へてきた郎等・眷屬と共に野外の酒宴を催し、賑やかに遊んでゐた。國司の北の方は車に乗つたまま、女房達と共に難波の浦の風光を愛で興じてゐたが、この浦には葦を刈る下人が多く働いてゐる、その中に一人、周囲の下人達とは少しく様子の違ふ、哀れ氣な男が見える。

國司の北の方がふとこの男に注意を惹かれ、ぢつと見つめてゐるうちに、これは私の昔の夫ではないかと思はれてあやしくも胸騒ぎを覺える。ひが目ではあるまいかと思つてつくづく観察してみればこれはまさしく昔の我が夫に違ひないのだ。それがまあ何とも惨めな様子で葦刈りなどといふしがな作業に従つてゐる。「情無い有様になつてしまはれたこと、如何様な前世の因果でこんなことになつたのかしら」と思ふだにも氣の毒で涙があふれ出てくる。その顔を人にさとられない様に、そつと人と呼んで「あの葦刈りをしてゐる下人の中に、然々の様子をした男がゐませう。あの男を呼んできて下さい」と言ひつける。使の者が男に近づいて、あの車の方がお召しだから參れ、と言ふと、男にとつては實に思ひがけないことだから、ためらひ、茫然として立つてゐると、使の者は、疾く參れとせき立てる。そこで葦刈りの手を休めて、鎌を腰にさして御車の前まで伺候する。

北の方、近づいてきた男をよく見れば、まさしく昔の夫に違ひない。泥に汚れて眞黒になつた、袖無し帷子の膝のあたりまでしかない短いのを身につけて、烏帽子をかぶつてはゐるが、顔も手足も泥だらけで、汚いことおびただしい。ひかがみにも脛にも蛭が喰ひついてそこに血が滲んでゐる。此有様を見た北の方、何とも情無い思ひで、使用人に食物や酒を持つて來させてそこで飲食させると、男は車に面を向けて、いかにも腹を空かしてゐた如き様子でむさぼり喰ふ。その顔を見るにあさましい思ひがこみあげてくる。車に同乗してゐた女房に、「あの葦刈りの下衆の中にあるあの男、何か故ありげで哀れに見え、氣の毒になります。これをあの男に與へてきて下さい」といつて衣服一着取り出して渡す。その衣の端のところに實は次の歌を記した紙片をつけておいたのである。

あしからじと思ひてこそは別れしかなどかなにはの浦にしもすむ

男は思ひがけず衣服など贈られて、ふしぎなことがあるものだと思つて頂いた物をつくづく見るに、何か書かれた紙片がついてゐる。取つてみればこの歌が書きつけてあるのだから、「何と、これは昔の我が妻だつたのだ」と悟ると同時に、かくおちぶれた己が妾が何とも悲しく恥づかしくなる。それでもせめてと氣を取り直して、「硯をお貸し下さい」と供の者に乞うて次の如き返歌を認めて北の方に奉つた。

君なくてあしかりけりと思ふにはいとど難波の浦は住み憂き

北の方はこれを見て、いよいよ男が哀れに又悲しく思つたことだつた。さてこの男は葦刈りの群から離れてどこかへ逃げ去り、身を隠してしまつた。北の方もその後はこの出會ひのことを人に語ることもなくひとり胸のうちにたたんでおいた。

かうした遭遇の全ては前世の因縁が今世の報いとして現れてきたものであつて、人間には如何ともし難いのだが、そのことを悟れない者達が愚かにも身の不運を嘆き恨むのだ。

この話はその北の方が年老いて後、人に語つたこともあつたのだらう。それを聞き繼ぎ聞き傳へて、かうして末の世までも語り傳へられてきたのである。

* * *

前項の場合と同様、本稿の筆者の自由な補筆を施した上での梗概であつて、原文の忠實な現代語譯といふわけではないことを再度おことわりしておく。

はじめに注記した如く『大和物語』第四百四十八話はこの物語と同じ素材を扱つてゐる。文藝作品としては『大和』所掲の一篇の方が端的にすぐれてゐると評し得る出来である。生活に窮して「和離」に走らざるを得ない若い夫婦の動機づけにも、再會した時の兩者の心裡に生ずる疑惑、

驚き、感慨、及びその時の兩者の行動にも、所謂心理描寫と説明が施されてゐて、一見『大和』の稿體の方が『今昔』より後に成立した、洗練と構想を経てゐるのではないかと思はれるほどである。

だが一方「あしかり」の歌の扱ひに關しては『今昔』の方が適切であり、元來「歌物語」として著名な『大和』の方が不手際を冒してゐることが少しく不思議である。『大和』には元の妻の問ひかけの歌が缺けてゐて、男の方が、御車の中の女が己が元の妻であると逸早く悟つて、恥づかしさのあまりに、北の方の御召しに應じない、辭退の心を「君なくて」の歌で傳へたといふことになつてゐる。女の「あしからじ」の歌は篇末に何の説明もなく付記してあるが、日本古典文學大系本『大和物語』の注は、これは後人の追記が本文中に紛れこんだもの、としてゐる。しかし歌は問ひかけがあつてそれに對する答歌がなされるのが贈答の本來の姿なのだから、その點については『今昔』の稿體の方が文藝としての整合性を有してゐることになる。

物語の筋は甚だ解りやすいものであつて、第四話の場合と同様、貧窮に悩む若い夫婦が、互ひに愛し合つて睦しく過してゐるにも拘らず、この窮境はもしや二人の共棲に原因があるのかもしれない、と多分に吉凶占ひ的な發想に影響されてゐるのではないかと思はれるが、とにかく二人が別れて各自個別に運の打開を試みてみよう、といふことになる。原文〈互ニ云契テ、泣ク別レニケリ〉は簡潔に兩人の心の狀況を表してゐる。この場合も協議離婚・「和離」である。その後の兩人の榮達と零落は恰度第四話の男女を入れ替へた形で展開する。面白いことに此の話の中でも、女の運を開いたのは再婚である。女は美貌でしかも氣立てがよい。原文〈心極テ風流也ケレバ〉としてあるが、〈風流〉は『今昔物語』に於いては一箇の字眼の重みを持つ語である。卷二十の第四十二話は標

題からして「女人、依^ニ心風流得^ニ感應^レ成^レ仙語」であり、その女の心性と行状を述べる行文を見れば物語記者が「風流」を如何に解してゐるかは瞭然である。即ちその女は家が貧しくて七人の子供を持ちながら子を養ふべき食物を手に入れることすらかなはない。ところがこの女はそのことを少しも苦にしない。いつも笑顔を絶やすことなく明るくふるまふのである。日々水浴して身體を清潔に保ち、着てゐるものはぼろであるが、それで野に出ては野草を摘んできて何かと工夫し調理してそれで子供達を養つてゐる。さうした生活をしてゐるうちに、おそらく野生の仙薬を服したのであらう、この女は仙人となつて空を飛ぶことすらできる様になつた、と少々人を喰つた話である。「心風流ナル者ハ、佛法ヲ不修行ト云ヘドモ、仙薬ヲ食シテ、此ク仙ト成ケリ」といふのが結論である。記者が「風流」の語にこめた意味がよく窺ひ見られる話である。

葦刈の男と結婚してゐた女も心が風流だつた。だから樂天的で貧乏を苦にしない。たとひ餓死したつてあなたと一緒にいいわ、くらゐに言つてゐたのだらう。おまけに、餓えて死ぬのも「只前ノ世ノ報ナレバ」と腹を括つてしまつてゐる。「前世からの因縁」といふ運命觀は、人によつては斯様な樂天主義として發現することもあり得るのである。

女の樂天主義、物事を明るく見ることのできる風流心は見事に實を結ぶ。甲斐性の無い夫と別れて或る家に奉公人として住みこんだが、主人の妻が死ぬと、女はその風流心を愛されてゐた故にあつさりと後妻の座に収まり、その主人が（内助の功もあつたのではないか）攝津守に任せられたことから、女は氣がついてみれば國司の北の方である。元の男の方は、風流心豊かな妻に愛され信從されてゐたくらゐるだから、決して痴者といふわけではないのだが、要するに無能なので、田作り畠作りといった單純極まる農作業すらできない。木樵りとしても落第、と

いふのだから、斧・鋸も使ひこなせない不器用者だつたのだらう。遂に難波の浦で鎌を振つて葦（蘆）を刈り、僅かな賃銀を得て辛うじて口を糊するといふ、謂はば最下層の労働者に身を落すことになつた。

二、考察

攝津守の北の方に收まつた妻と、この零落し果てた夫とが再會するのがこの話の眼目となる、難波の浦の蘆刈りの作業の場である。

谷崎潤一郎の名作『蘆刈』はもちろんこの蘆刈といふ形象を動機として構想されたものだが、前記の如く、作に漂ふ物の哀れの情感を「あしかり」の歌に仰いでゐると見られるだけで、『大和』からにせよ『今昔』からにせよ、女の玉の輿と男の零落といふ筋を古典に借りたわけではない。ただ、幻とも實在ともつかぬ語り手の男の父親がすつかり落ちぶれて長屋住ひをしながら、自分には到底手の届かない高い遠い存在となつてしまつたかつての戀人のお遊さんの田舎源氏の繪にある様な世界をこつそりと籬の外からのぞき見る、かつては戀仲であつたその二人の間に生じてしまつた高下の距離を、蘆刈の男と攝津守の北の方との間に投影して考へたといふことくらゐはあつたであらう。

さて蘆の生ひ茂る難波の浦で別れた夫妻が再會する。この場面は第四話の夫婦再會の場に比べて遙かに迫眞性リアリティに富んでゐる。これは『大和物語』第百四十八話に於いても同じことで、細部の構成・情景については兩者間にかんがりの異同があるにも拘らず迫眞性といふ點では同じくらゐの力を持つのが不思議である。それは原素材にひそむ力であり、説話の核に何らかの事實がある故の場合の一例ではないかと思はれる。

攝津守の北の方は、あれこそ我が昔の夫であると見當をつけ、よく／＼觀察してみるに間違ひなく當人なのだ。哀れさ淺ましさに涙が溢れ出てくるのを辛うじておさへて、素知らぬ態を装うてその男を車の前に

強引に連れて来させる。眼近に見ればその惨めさは云ひ様もない。原文では「土ニ穢レテタ黒」(ヒタグロの一字缺ならんと注がある)ナル、袖モ无キ麻布ノ帷ノ臙ノ本ナルヲ着タリ。帽子ノ様ナル烏帽子ヲ被リテ、顔ニモ手足ニモ土付キテ、穢氣ナル事限無し。臙・脛ニハ蛭ト云フ物食付テ血肉也。北の方もさすがに、其の場で、私があなたの昔の妻ですよ、とは名乗りかねる。どうせ腹をすかせてゐるだらうと推測して、携へてゐた野外宴會用の辨當をこの男に與へ、酒も飲ませてやる。へ人ヲ以テ物食ハセ、酒ナド呑マスレバ、車ニ指向テ絲吉ク食ヒ居ル顔絲心疎シ。古典の表現は何とも淡々としたもので「いとよく食ひ」とだけ記し、北の方が受けた印象も「いと心うし」としか言つてゐない。近代の寫實主義作家ならば、——「恥づかしげもなく車の前に坐りこんで、供せられた物をがつがつとたひらげるその顔の賤しき、見るも淺ましきかぎりである——」とでも書くところであらう。北の方はこの有様を見て、面と向つて名乗ることは思ひとどまる。それはやはりいたはりの心であらうか。相手に更にこれ以上の恥辱を與へてはならないとの。それとも自らが、更に見苦しい情景を目撃したくない、とのためらひを覺えたのであらうか。

これと似て非なる、しかも對照として茲に擧げずにはゐられない夫婦再會の場の情景が稿者の記憶に灼きついてゐる。記憶に、といつたところでもちろん實景ではない。どうせ小説の中の一場面である。

ものは幸田露伴の傑作中の傑作『連環記』である。

『池亭記』の著者にして又『日本往生極樂記』の撰述を以て知られる慶滋保胤、(四十以後、道心日に募りて已み難く)遂に寛和二年(九八六AD)五十四歳にして出家入道して寂心と名乗る。それから近々三年の後、偶々三河の國中を行脚して歩いた時、三河守に任ぜられて任地に

赴任してゐた大江定基が家門簪纓の一切を抛擲して年齢わづか三十歳になるやならずやで寂心に頼り、同じく出家入道して寂照を名乗ることになる。出世街道を威勢よく驀進してきた三河守定基がその若さで出家を思ひ立ち、且つ遂げた動機は何だつたか。やはり愛欲の葛藤である。

定基は任地の三河で赤坂の驛の長の娘分になつてゐた力壽といふ女を愛した。定基には名は傳はつてゐないが正妻がゐる。この正妻が定基の妾狂ひを決して大眼に見ようとはしない。型通りの家庭騒動となる。定基の従兄弟たる大江匡衡とその妻で史上に名高い賢夫人の赤染衛門、夫婦の道のあるべき條理を言葉を書き説いてきかせたものの、美女に首つたけの定基にとつては如何なる名論卓説も所詮馬の耳に念佛、従兄弟夫妻の心からの諫言はただうるさげに聞流して結局妻を追ひ出してしまふ。この離婚はもちろん先に引いた「和離」ではない。律令制下の分類では「棄妻」に當り、夫が一方的に妻を棄て得る原因は所謂「七去」で、その七に「妬忌」が擧げられてはゐるが、「妬忌」の程度が法文で規定できるものではあるまいから、大江匡衡夫妻の諫めた通りで、これは力壽に惚れ込んだあまりに妻を蔑ろにした定基の方が罪が深いとまづは衆目の一致するところである。ところが力壽は、妻を追ひ出してせいせいした定基の寵愛を一身に享受して幸せに浸つたのも束の間、去られた正妻の呪咀がきいたのかどうか、若い身空でふと病みついてあつけなくこの世を去つてしまふ。取り残され定基、すんでのところでは上田秋成著すところの「青頭巾」寸前の振舞に及ばんとしたことを露伴は哀切の筆致で描いてはゐるが、露伴翁たるもの、己の作中人物にそこまでの振舞は許さないこと言ふまでもない。とにかく三河守大江定基が官位を抛つて出家したのは愛妻力壽の死に無常を感じ、思ひ極まつたからに他ならず、その意味では單純な、よくわかる話にすぎない。

〈寂照は入道してから、ただもう道心を持ち、道行を勵み道義を詮するほかに餘念も無く、清淨安靜に生活した〉。ところが、生れ變つた元三河守定基の寂照が、〈次第乞食〉の行の途上ではからずもかつての妻にめぐり合ふといふ事態が生ずる。この時の情景、稿者の耽讀愛誦措く能はざる緊迫の場面の直叙なので、御許しを蒙つて露伴翁の作から長文の引用を敢へてする。

〈次第乞食は之を苦しいとはせぬであつたらうが、かなり苦しいことでもあつたらう。次第乞食とは、良い家も貧しい家も撰まず、鉢を持して次第に其門に立つて食を乞ふのである。或日の事寂照は師の恵心の如く頭陀行をした。一鉢三衣、安詳に家々の前に立つて食を乞うたのである。すると一軒の家に喚び入れられた。通つて見ると、食物を體よくして、庭に疊を敷きて、供養せうとしたのである。何の心も無く其疊に居て、唱へ言をして食はんとした。其時そこに向ひて下してあつた簾を捲上げたので、そなたを見ると、好き装束した女の姿が次第にあらはれた。簾は十分に上げられた。誰に言ふたのか、女は「あの乞丐、如是であらんを見んと思ひしぞ」と言つた。寂照は女を見た。女も寂照を見た。眼と眼とは確かに見合せた。女は正しく寂照が三河守定基であつた時に逐出した其女であつた。女の眼の中には無量なものがあつた。怨恨の毒氣のやうなものもあつた、勝利を矜るやうなものもあつた、冷やかなものもあつた、甚だしい輕蔑もあつた、輕蔑し罵倒し去つての哀れみのやうなものもあつた、猶自己が不幸に沈淪してゐる苦痛を味はひかへして居るが如きものもあつた、又其の反對に飽までも他を嘲りさいなむやうな、水でも出来た利刃の如きものもあつて、それは定基の身體のあらゆるところを深く／＼刺りまはらうとした。割り口説いて云へば斯

様でもあるが、何もそれが一ツ一ツに存在してゐるのではなく、皆が皆一緒になつて、青黄赤白、何の光りともない毒火の燄となつて迸り出て捲ひかゝるのであつた。そして女は極めて緩く鈍く薄笑ひに笑つた。それは笑ひといふべきものであつたか、何であつたか分らぬ、如何なる畫にも彫刻にも無い、妖異で凄慘なものであつた。〉

あとは少々跳び／＼に引用する。

〈寂照はたゞ穩やかに合掌した。……寂照は「あな、たうと」と云ひて端然と食を攝り、自他平等利益の讚偈を唱へて、しづかに其處を去つた。……彼女は其後何様なつたか傳はつて居らぬが、恐らくは當時の有識階級の女子であつたから、多分は佛縁に引かれて化度されたでもあつたらう。〉

稿者は、攝津守の北の方と蘆刈の男と、三河守定基即ち出家して寂照と彼に棄てられた元の妻と、二組の夫婦の再會の場の對照の妙に格別の注釋を付する意圖を持たない。對照は對照のみで全てを語り得てゐる様に思はれる。

* * *

さて蘆刈の男の場面に戻らう。攝津守の北の方は自分の正體を打明けることなく、うらぶれ果てた元の夫に酒食を供し、又衣服を贈つてやる。この處遇は前節に扱つた第四話の末尾で物語の記者が、男は心無き振舞ひをしたものだ、互の身元を確め合つたりせずに、唯それとなく女を養つてやつてゐればよかつたのだ、と評してゐるのを思ひ出させる。謂つてみればその評言に添つた筋になつてゐる。蘆刈の男は昔の妻から、その様ないたはりをこめた扱ひを受けた。しかし妻にしてみれば、やはり互ひの運命のなりゆきを相互に確認し合ひたい氣持を抑へきれない。そ

こで與へてやる衣服の端に「悪しからじ」蘆刈らじの歌をそへてやるのである。曰く、あなたの運命にとつて悪くはないはずと思つてお別れしたのでしたが、それがまあどうして、こんなわびしい難波の浦に住んで蘆を刈る身の上となつてしまはれたのでせうね——との、いたはりをこめての嘆きの歌である。

面白いのは、妻の風流心に對して、唯々無能なだけと思はれた夫が、とにかく妻のそれにふさはしく答へ得たと評し得る歌を詠んで返してゐることである。曰く、君と別れてしまつたのはやはり失敗だつた、悪しかり（蘆刈り）けりと思ふにつけても、難波の浦にかうして暮してゐるのは何とも佗しく心憂いことぞす——と。

男は相應の歌を返し得たことでわづかに面目を保つた。しかし現實の己が在り様を顧みるにつけ、恥づかしくて到底昔の妻、現在の攝津守の奥方の前に再び罷り出られるわけのものではない。男は國司一行の前から逃げ隠れて二度と姿を現さうとはしなかつた。奥方がこの出來事をその後長く人に語らなかつたのは、昔一度は夫婦の契りを結んだ男がそんなにも落魄してしまつてゐることが、自分自身の恥でもあるのと同時に、やはりかつての夫に對するいたはりと憐憫の心が自らの内部に存してゐたからであらう。女は沈黙することによつて男の恥辱をともかくも庇ひ通したのである。男の方でも昔の妻に對して廉恥の心だけは失つてゐなかつた。蛭にたかられ吸はれて血だらけ、泥だらけの現在の窮境から、昔の妻の情にすがつて脱出しようといつた發想は、この男の内部について生じては來なかつたのである。

(三) 「いたはり」と「廉恥」

一、「いたはり」について

二つの夫婦の物語の筋の了解とその結果への解釋・考察を試みた後、生じてくる結論は甚だ簡單なもので、敢へて一章を立てるにも及ばないほどである。運命の昇降に關して男女の位置が入れ替つてゐるだけの對稱的圖形をなす對幅とも見える、同じ意匠の二つの物語に於いて、先づ讀者に訴へてくるのは當事者間の「いたはり」の心情とでも呼べばよいだらうか。中務大輔の娘は、兩親に先立たれた以上、此の世で頼りになるのは夫唯一人である。その夫と離れた後の自分の身の上がどうなるか、どんなに世間知らずの女とて、それが想像ができないはずはない。女はやがて現實に自分に降りかかつてくることになる運命を、その時既に豫感してゐたであらう。それでもなほ彼女は、——私を捨ててあなたは御自分の運命をお試しなさい、とその夫に向つて言ひ出すだけの強さを有してゐる。纖弱可憐の一人娘といふだけの存在だつたこの若妻に、かかる意外な強さが生じたのは、偏に相手の立場を思ひやる心の故である。自分自身の利害に關することでは、女は強い主張の出來る様な性格ではない。主張の根據をなす事由が相手に對するいたはりであるが故に、女の言分には客觀的な「理」があると映る。その「理」が男を説得する。男の方でも、妻の自己犠牲の上に自分の立身出世の賭を進んで試みる様な性格の人間ではない。ただこの時の妻の申し出には確かに客觀的な「理」があつた。夫はその「理」に服して離婚の協議に賛成したわけである。

別れた妻の辛酸と夫の順調な立身の歲月の果てに、近江の國司の館で

二人は再會を遂げる。この時の男の振舞を『今昔』の物語記者はその悲劇的結末を踏まへて、〈男ノ心ノ無カリケル也〉と批判し、二人の間柄の真相をあらはすことなく、それと知らせず養つてやつてゐればよかつたのだ、と現代の讀者にはなかく面白く思へる評を呈してゐる。これもたしかに一つの「いたはり」のあり方として首肯できる意見である。

しかし男は、この女こそ「我が舊キ妻ニコソ有ケレ」と認識した途端に、いとほしさに涙があふれ出たとまらず、互ひの身の上にかかる眞實を言ひ出さずにはゐられなかつた。それが自然の情といふものであらう。自分の身の安寧を犠牲にして夫の立身の道を開いてくれた大恩ある舊妻に對し、男には今度は自分が絶大なる庇護者としてこの女を窮迫の極の境遇から救ひ出す以外の選擇肢はない。そして男はそれを實行した。但し、女に所詮運がなかつたのだらうか。差し延ばされたこの救済の手は、すんでのところを女を掬ひとり損ねた。その哀れさに、例へば堀辰雄は深く心を動かされて、畢竟一人の女のあまりにも不幸な生涯を造型してみるのが全て、といった作品に、當時の彼として意外なほどの強い意欲を見せてとりかかつたのだらう。

攝津守の妻と蘆刈の男との間では「いたはり」の情は主として女から男へとの流れの中で發露される。

この話、『大和物語』の形では、男が離婚を言ひ出したのも元來は妻に對するいたはりの心からである。原文へおのれはとてまかくても経なむ。女のかく若きほどにかくてあるなむ、いといとほしき。京にのぼりて宮仕へせよ。宜しきやうにもならば、われをもとぶらへ。おのれも人の如もならば、かならずたづねとぶらはむ——男一人ならば何としてでもどうにか暮してゆけるだらう。お前の様なまだ若くて器量も好い女

が、こんな貧乏ぐらしをしてゐるのはいかにも可哀さうだ。京の都にのぼつて（『大和』ではこの夫婦は元來難波の江の畔に住んでゐるといふ設定である）宮仕へをしてみたらどうか。きつと運がひらけるよ。それでうまく行つたらその時には俺を訪ねてきておくれ。自分も此土地でもう少し努力して、人並の暮しが立つ様になつたら必ず京へお前を訪ねてゆくから——といった、まさに中務大輔の娘の申し出を男の口から述べた様な、健氣な提案なのだつた。

女の方でも『大和』では、京に出た女が津の國に居残つて生活に苦闘してゐる夫の身の上を思ひ、庭前の荻薄の風にそよぐのをうち眺めて、〈ひとりにしていかにせましとわびつればそよも前の荻ぞこたふる〉などと詠んでは夫を偲ぶ「風流心」を見せたりもしてゐる。『大和』の方が「いたはり」の動機が判明に造形されてゐると評し得よう。

『今昔』の方での見所はもちろん蘆刈の場である。攝津守の北の方に收まつた女は、しがたない蘆刈の人の群の中にかつての我が夫の姿を見出す。この場合も直ちに名乗りをあげたのでは相手の恥辱の感情を搔き筆つて傷つけるばかりである。かつて夫だつた男に、どの様にして自分の渝らぬ情を悟つてもらへばよいか、ここはその表現の仕方に工夫を要する。實際の形は物語の筋を辿つた節で見た通りである。

攝津守の奥方がおちぶれ果てた昔の夫に蘆刈の現場で先づ酒食を供したのは普通の意味での憐憫の心からである。自分の身分を明かしてゐないのは、上記の如く相手を不必要に辱めないためである。ただそれだけで終つてしまつては、奥方の憐憫はゆきずりの乞食に衣食を施してやつたのと同じ次元のものになつてしまふ。この贈物には、あなたのことを今でも忘れずにゐる昔の妻からのものです、安んじて受けて下さい、との心の傳言が附隨してゐることがやはり不可欠である。その心がへあし

からじの歌となつて夫に傳はつてゆく。

この女は攝津守の遊行の連れの郎等達の不審を顧みずに蘆刈の男に酒食を供してやることで物的に男をいたはり、食ふに際して自分の身分をあかさぬことで心的に相手をいたはり、衣服まで供するに及んで和歌を以て自分の感情を打ち明け、男をどこまでもかつての我が夫と見てゐる心情を傳へることによつて、落魄の男を三重にいたはり、激勵してゐる。物語の記者がへ心風流也ケレバと褒め上げてゐるのも尤な、まことによき心ばえの女性と評してよいだらう。「いたはり」の動機は蘆刈の物語に於いて十全な展開を成就してゐる。

二、廉恥心について

本稿に取り上げた王朝時代の二組の夫婦に於ける「廉恥」の情についても既に論考は済んでゐる様なものであるが茲に結論めいたまとめを試みよう。

別々に各自の運命を試してみようとて別れた夫婦が再會した時、この一種の賭に敗れて劣者の位置に落ちてゐたのが、第四話では中務大輔の娘、第五話では蘆刈の男である。この二人の敗者に於ける廉恥の心の深さ、恥を知る悟性の潔さを我々は具さに見た。夫婦乃至會て夫婦であつた男女の間に發する廉恥心とは抑々何なのだらうか。

中務大輔の娘は、夜伽に侍らしめられた新任の國司が昔の夫であり、今こそ再會が成就したのだといふことを悟つた途端に、恥づかしさに湛へきれず息絶えてしまつた。廉恥の心の激しさ鋭さが彼女を殺したわけであるが、もしその國司が昔の夫ではなくて別のただの他人だつたとしたら、『曠野』の表現を借りていふならばへ行きずりの男に身をまかせると同じやうな詮らめで身を任せた相手が、文字通りにゆきずりの他人であつたとしたら、女は恥づかしさのあまりに死ぬといふところまで

はゆかずにすんだであらうか。それはたぶんさうだつたであらう。郡司の息子に身を任せて、それがもとで郡司の婢に身を落し、ついで又見も知らなかつた新任の國司の任地での慰みものとして身を弄ばれる——、この屈辱だけが彼女の死の原因であるくらゐなら、女は國司の館に伺候せよと命ぜられた段階で自死の道を選んだであらう。彼女の衝撃死の直接の原因は、主人の郡司の命令により不本意ながら夜伽に侍つた相手が自分の昔の夫であつたが故に、である。

といふことは、女は夫に對してこそは深く恥を知るの心を失つてゐなかつた。都から來た新任の國司が、もしや都での夫の知人か同僚かもしれない、との惧れは感じてゐた。だが正眞の昔の夫その人でない限りは、既に人生を投げてゐた女はこの屈辱にも敢へて堪へ得たであらう。しかし我が夫にこの様な恥を見せるのは、女には、文字通りに死ぬより辛いことだつたのではないか。とすれば、女の生命力を完全に打ち碎いてしまつた窮極の廉恥心とは、相手が夫であつたからこそ發したのであつて、この様に厳しい廉恥の心が自責の念としての強い力を有つたのであつて、相手に對する深く厚い尊重の念を前提とする。王朝時代の日本の夫婦の絆には、斯様な心情的脈絡が一本縋ひ交ぜになつてゐた。これは相手を獨立の個人として尊重するといふ、人格への認識がなくては成立し得ない人間關係である。

斯様な心的關係が成立してゐたのが、中務大輔の娘と兵衛佐某との間のみ例外的事態ではなかつたことの證言として、『今昔』は次に蘆刈の男の廉恥心の説話を排列したものの如くである。

蘆刈の男が、再會した舊妻の面前から蒼惶として姿を消してしまつたのも、一言で説明するならば専ら廉恥の心からである。この點では『大和』の描き方も全く同じで、むしろ男の狼狽が少し滑稽に、具體的に描

かれてゐるだけに更に迫眞性がある。男が、曾ては睦しく馴れ親しんだ妻の前で、廉恥の心故に見事に自らを抑制する行動をとり得るといふのは、實際立派なことではないか？ これも自らが懐く矜持と同量の、妻といふ存在の女性に對しての尊重の心があるからである。

近代の寫實主義派の作る風俗小説は、蘆刈の男とは正反對の型をなす夫の像を、飽きもせずに大量に描き續けてきた。外の世間では虚勢を張つても、妻に對してだけは、甘え、隙を見せ、己が弱點をさらけ出し、時に庇護を要求し、よりすがらうとする弱い男を造形し、それに對するに優しく、寛大で、甘い一方の妻の像を配してはだらしのない女性讃歌を性懲りもなく反復してゐた。それもまあよいであらう。近代日本の夫婦像の一面が確かにその様なものであつた限りでは、小説家達は別に日本の夫婦の在り方を故意に歪めて描いたわけではない。

しかし日本の夫婦は往古からその種のものが普通で、且つそれによしとされてゐたといふわけでは決してない。本稿で取り上げた二篇の古代説話が造形してみせてゐる夫婦關係は、法的にはその關係が解消した後にもなほ維持されてゐた兩性間の「いたはり」と「廉恥」の感情を、飾り氣のない修辭で的確に描いてゐる。そしてこのことは、近代の市民社會が、まるで天から降つた命令であるかの様に押し戴いて騒ぎ立てた、「個の確立」などといふ課題は、王朝時代の昔にかうした形で、つまり如何にも日本的な形をとつて確立されてゐたのだ、といふ事實の證言なのでもあつた。

終りに一言。漢語表現を愛好する筆者は、この第三章の標題にも、「廉恥」と對をなすべき「いたはり」の意味の漢語を以て充てたかつたのだが、種々の字典・辭彙類を涉獵して、遂にこの文脈での「いたはり」に當る漢語を見つけ出すことができなかった。漢民族には我々の謂

ふ意味での「いたはり」の心情は存しないのであらうか。これは或いは和語でしか表現することのできない、我が民族に獨特な感情への命名なのだらうか。さうとすれば筆者がここで「如何にも日本的な形をとつて」などと、先づ筆者自らが非難したくなる様な、定義不全の、逃げ口上の修辭によりかかつてしまつたことの責任も多少は軽減されるといふものであらう。

注

- (1) 山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊雄校注『今昔物語集五』、昭和三十八年三月、岩波書店刊、「日本古典文學大系26」
- (2) 瀧川政次郎『日本法制史』、昭和三年十月、有斐閣刊。本稿への引用は昭和六十年六月刊の講談社學術文庫版によつた。
- (3) 同前、上巻29頁。律令制下の離婚には四つの型があつた。一、棄妻。二、和離。三、義絶。四、失踪。このうち「義絶」は現代語の用法とは異なり、妻が夫の親族に對して犯罪行為に及んだ場合の夫の側からの措置で、この時夫が妻を離縁・放逐することは法に規定された夫の權利であると同時に義務でもあつた。「失踪」は夫が失踪し、行方不明となつた時、妻は一方的に夫婦關係を解消する權利を保障されてゐた。
- (4) この歌の解りにくさの一面として、へやがてはめぐりあへる身であつたのに、私を避けてゐる様子では、この世に生きてゐる甲斐もないではないか」と女を詰る意味にも取れる點にある。この解釋は、『伊勢物語』に於いてへいにしへのにはひはいづら櫻花こけるからともなりにけるかな」と、男が、暫く會はないでゐるうちにお前の容色はすつかり衰へて、昔のおもかげはもう見えないな、と相手を容赦なく貶めて詠みかけてゐる設定に引きずられるところからも来る。しかし『今昔』の場合では、男が専ら女をいとししみ、悲しんで詠みかけるのであるから、侮蔑的な意味を讀みこむことはできない。
- (5) 『今昔物語』卷第十九の第五話、「六宮姫君夫出家語」は、別離と再會、そして力盡き果てた女の死といふ哀れな物語で、その點中務大輔の娘の悲劇と併せて考へて然るべき性格の話である。殊に女の死に様を描寫する修辭が、六宮姫君へヤガテ水エ座ニケレバ、中務大輔娘へ只水ニ水座ケレバ」と、甚だ特異な表現で共通してゐる點が校注者からも指摘されてゐる。ただ水をヒエと訓ませてゐるのは、「水エ」の一劃缺脱ではないかとの指摘もある。

(6) 阪倉篤義・大津有一・築島裕・阿部俊子・今井源衛校注『竹取物語・伊勢物語・大和物語』、昭和三十一年十月、岩波書店刊、「日本古典文学大系9」。320頁頭注に、「この歌は後人の追記が本文中に紛れこんだもの」として、なほ補注で『今昔』の該話の場合との歌の扱ひの異同にふれてゐる。

(7) 日本文学に於ける「風流」の概念については、佐藤春夫が大正十三年四月に發表した「風流」論（全集始め各種單行本に収録）が、長文でもあり、八十年近い年月を経た現今に至るまで、なほ十分に傾聴すべき立論を包含した、謂はば不朽の名論文であらう。芭蕉・蕪村を始めとして、芥川・谷崎・荷風・白秋・又岸田劉生、久保田萬太郎、久米正雄、徳田秋聲等々實に多くの人名を擧げて、當時の文壇の「風流」觀の總浚ひを試みてゐる觀がある。結論としては結局「もののははれ」「さびしをり」といつた古典的の了解に收斂してゆくのであるが、もし佐藤が當時『今昔』にかかる注目すべき「風流」の定義があることを知つてゐたとしたら、その風流論には更に興味深き廣がりと思ふことが加はつたことであらう。

(8) 本稿の依據するテキスト（注1）の226頁頭注による。〈黒ナル〉とした一本を除き、諸本皆〈タ黒ナル〉としてゐるが、卷二十八の第七話に〈ヒタ黒ナル〉の用例があるので、この部は〈ヒ〉の誤脱であらうとする。もちろん従ふべきである。

(9) 以下引用は、『露伴全集・第六卷』（昭和二十八年十二月、岩波書店刊）所收の「連環記」による。「次第乞食」以下の主たる引用部分は同書549頁以下。

(10) 瀧川氏『日本法制史』（文庫版）上巻、275頁。「七去」とは、無子、姪佚、惡疾、不事舅姑、口舌、竊盜、妬忌で、これらは夫が一方的に妻を離別する理由となし得る。